

第 2 8 3 回 役員会 議事録

日 時：令和 2 年 3 月 2 5 日（水）
1 4：1 5～1 4：4 5
場 所：事務局第 1 会議室

出席者

学 長（議長） 長谷部
理 事 高木、梅原、根上

I 議事録確認

第 2 8 1 回役員会議事録（案）（資料 1 - 1）及び第 2 8 2 回（臨時）役員会議事録（案）（資料 1 - 2）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 令和 2 年度学長戦略経費の配分方針（案）について
学長（議長）から、資料 2 に基づき、令和 2 年度学長戦略経費の配分方針について説明があった。
2. 横浜国立大学における教員業績評価大綱の改正及び教員業績評価実施要綱の改正について
理事（総務・財務施設担当）から、資料 3 - 1～資料 3 - 4 に基づき、教員業績評価大綱及び教員業績評価実施要綱の一部改正を行った旨の報告があった。

III 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学組織運営規則の一部を改正する規則（案）について
理事（総務・財務施設担当）から、資料 4 及び資料 4 - 1 に基づき、ダイバーシティ戦略推進本部及び安全衛生推進機構の設置等に伴い、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. ダイバーシティ戦略推進本部規則等の制定について
理事（総務・財務施設担当）から、資料 5 及び資料 5 - 1～資料 5 - 1 1 に基づき、ダイバーシティ戦略推進本部及び安全衛生推進機構の設置等に伴い関連規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 年俸制教員（A）給与規則の制定について
理事（総務・財務施設担当）から、資料 5 及び資料 5 - 1～資料 5 - 1 0 に基づき、大学教員に新たな年俸制を導入することに伴い、国立大学法人横浜国立大学年俸制教員（A）給与規則を制定するとともに関連規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 教職員給与規則の一部を改正する規則等について

理事（総務・財務施設担当）から、資料7及び資料7-1～資料7-9に基づき、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 横浜国立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について

理事（総務・財務施設担当）から、資料8に基づき、定量的指標を導入した横浜国立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、学内インフラの計画的な修繕を行っていく旨の説明があり、審議の結果、経営協議会に付議することが承認された。

6. 指定共同研究講座の設置及び延長について

理事（研究・評価担当）から、資料9-1～資料9-2に基づき、「インテリジェント医療・介護サービス共同研究講座」の設置及び「東芝・神奈川県立病院重粒子線がん治療装置共同研究講座」の設置期間延長を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 国立大学法人横浜国立大学研究推進機構規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（研究・評価担当）から、資料10及び資料10-1～資料10-6に基づき、令和2年4月1日から機器分析評価センターを研究推進機構内センターとして設置することから、関連規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8. 情報システム管理運用規則等の一部を改正する規則（案）について

理事（研究・評価担当）から、資料11及び資料11-1～資料11-2に基づき、多要素認証の導入、YNU 生涯用メールアドレスの廃止及び情報格付けにかかる取扱ガイドラインの制定に伴い関連規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 情報戦略推進機構情報基盤センター利用細則の一部を改正する細則（案）について

理事（研究・評価担当）から、資料12及び資料12-1に基づき、情報戦略推進機構情報基盤センター利用細則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

10. 令和2年度計画について

理事（研究・評価担当）から、資料13に基づき、令和2年度計画（第二次案）について、全学に意見照会し修正した計画案であること、3月末までに文部科学省に提出する予定である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 令和2年度組織要求について

理事（教育・広報担当）から、資料14-1～資料14-6に基づき、令和3年度に予定している教育組織改編計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

12. 機構等内センター（保健管理センター）の設置について

理事（教育・広報担当）から、資料15に基づき、これまで全学教育研究施設として設置されていた保健管理センターを、新たに安全衛生推進機構の機構内センターとして設置する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

13. 横浜国立大学学則の一部を改正する学則（案）等について

理事（教育・広報担当）から、資料16及び資料16-1～資料16-2に基づき、学校教育法施行規則の一部改正及び令和2年度から始まる国の「高等教育の就学支援新制度」の実施に伴い、横浜国立大学学則及び横浜国立大学大学院学則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

14. 横浜国立大学学生の懲戒に関する規則の一部改正（案）について

理事（教育・広報担当）から、資料17及び資料17-1に基づき、横浜国立大学学生の懲戒に関する規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

15. 横浜国立大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する規則等の改正について

理事（教育・広報担当）から、資料18及び資料18-1～資料18-2に基づき、令和2年度から始まる国の「高等教育の就学支援新制度」の実施に伴い、横浜国立大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する規則等の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

16. 国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・財務施設担当）から、資料19及び資料19-1～資料19-6に基づき、令和2年4月1日から地域連携推進機構内に成長戦略教育研究センターを設置することから、国立大学法人横浜国立大学地域連携推進機構規則等の関連規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

17. 令和2年度理事の教育・研究担当について

学長（議長）から、資料20に基づき、令和2年度理事の教育・研究担当について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上